

2020年4月30日

川崎汽船株式会社

取締役会の実効性評価について

当社は、「川崎汽船コーポレートガバナンス ガイドライン」第22条において、「取締役は、取締役会の有効性、自らの取締役としての業績等について毎年自己評価を行い、その結果を取締役に提出する。取締役会は、各取締役の自己評価に基づき、毎年取締役会全体の実効性について分析・評価を行い、その結果の概要を適時適切に開示する」こととしております。

この度、2019年度を取締役にについて実効性評価を実施し、その結果がまとまりましたので、以下のとおり概要を報告いたします。

1. 取締役会実効性評価の方法

本年度を取締役会実効性評価については、すべての取締役及び監査役に対してアンケートを実施し、その結果をもとに取締役会にて討議のうえ自己評価を行った。

<インタビューの主要項目>

- ・ 取締役会の戦略・リスク等に対する理解
- ・ 取締役会における議論の質
- ・ 取締役会の構成
- ・ 取締役会の運営と実務的事項
- ・ 取締役・経営陣幹部の指名・報酬制度の実効性
- ・ 取締役の意思決定におけるカルチャー
- ・ 社外役員（取締役・監査役）に期待する役割
- ・ グループガバナンス
- ・ 株主その他のステークホルダーとの関係

2. 取締役会の実効性に関する自己分析・評価結果の概要

当社取締役会は、全般的に高い実効性が確保されていると自己評価を行った。

<取締役会の実効性について特に高く評価する強み>

昨年度の実効性評価にて強みとして挙げられた下記点は、本年度も引き続き維持・強化されていると考える。

- ・ 不断のガバナンス改革の実行とガバナンス向上に向けた取組み
- ・ 議長のリーダーシップによる協力的な取締役会の雰囲気
- ・ 業務執行における適切な意思決定プロセス及び迅速な執行
- ・ 多様性に富んだ社外役員による適切なモニタリング
- ・ 資産ポートフォリオの見直しをはじめとした資本効率性に関する活発な議論

ただし、「資本効率性に関する議論」に関しては、政策保有株式の縮減など資産ポートフォリオの見直しは進んだものの、中長期的な資本政策の議論に深化の余地があることが指摘された。また、本年度の評価においては、「株主との建設的な対話が行われている点」が当社取締役会の強みとして新たに挙げられた。その一方で、「サイバー攻撃の脅威に対するリスク管理に関する議論」が相対的に低評価であり、更に徹底する必要性を認識した。なお、本年度、新たに評価対象とした「社外役員に期待される役割」については全体として肯定的な評価となり、社外役員が各々に期待される役割や責務を適切に果たしていることが確認された。

<実効性改善に向けた取組みの進捗状況>

- ・ 中長期的な経営方針・計画に関する議論の強化
2020年度より始動予定である次期中期経営計画の骨子策定にあたり、当社グループとして取り組むべき重点施策及び競争優位の再創成に関する議論を行った。新中期経営計画においても引き続き議論の強化をしていく。
- ・ グループガバナンスの強化
グループ各社からの報告体制の整備及び会計監査の強化が図られたものの、昨年度の実効性評価において課題として具体的に挙げられたコンテナ事業統合会社（Ocean Network Express 社）については、同社への出資を大きな投資案件と捉え、一株主として適時適切なモニタリングとガバナンスの強化を継続課題として取り組む。
- ・ 投資案件実行後のリスク管理
経営管理高度化の運用により、定量的なリスク計測に基づいた管理及び投資案件の評価は着実に進んでおり、リスク管理のPDCAが軌道に乗っていることが確認された。
- ・ 取締役会多様性向上の検討
女性取締役の不在は解消されていないが、当社株主から社外取締役を新たに招聘し社外取締役の増員を図るとともに、社外監査役1名の任期満了に伴い女性社外監査役を登用するなど、取締役会・監査役会全体としての多様性向上を図った。ジェンダー及び国際性に関する多様性向上については、次年度以降の課題として検討を継続する。

3. 上記分析・評価結果を踏まえた今後の対応

当社取締役会は、現時点において実効性が十分確保されていると判断するものの、より実効性の高い取締役会の実現に向けて、以下の取り組むべき課題を含め、不断の改善を行っていくものとする。

- ・ グループガバナンスの強化
- ・ 取締役会多様性の向上
- ・ 中長期的な資本政策に関する議論の深化
- ・ サイバーセキュリティの強化及び再徹底

以上